各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者 各指定障害者支援施設運営法人代表者 各指定一般相談支援事業所運営法人代表者 各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者 各指定障害児入所施設運営法人代表者

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症に係る「第2波非常事態宣言」の解除及び 警戒の継続について

平素より、県の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、県内での感染拡大が小康状態となり、「非常事態」は越えたと判断し、本日、県では 「第2波非常事態宣言」をいったん解除したところです。

しかしながら、警戒を緩めるとたちまち3度目の感染拡大につながる可能性があることから、 各施設等におかれましては、引続き感染・まん延防止の徹底に取り組んでいただきますようお 願いします。

## ○添付資料

- ・「第2波を教訓に、油断なく警戒継続」
- ・「ストップ『コロナ・ハラスメント』宣言」

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	信 田
電 話	058-272-1111 内 2686		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<u>c11226@pref.gifu.lg.jp</u>		